

# ☆『機能強化加算』『地域包括診療加算 2』 について

◇当院は「かかりつけ医」として下記の取り組みを行っております。

- 他の医療機関の受診状況及びお薬の処方内容を把握した上で服用管理を行います。
- 介護、保険、福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 健康診断の結果、健康管理に関するご相談及び予防接種に係る相談に応じます。必要に応じて専門の医療機関をご紹介します。
- 介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応することが可能です。
- 患者の状態に応じ、28日以上の長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することが可能です。
- 夜間、休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。
- 医療機能情報提供書制度を利用しておりますので「かかりつけ医」として検索可能な状態にさせていただいております。

黒条内科・消化器クリニック

理事長 大関 康志